

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日 時

平成24年9月3日(月)

開会 9時30分

閉会 10時45分

## 2 場 所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員  
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 真伏秀樹(再掲)

副教育長 小野芳孝、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之、副課長 佐藤正満、

予算経理課 課長 三井清輝、副課長 高野吉雄、主幹 前川幸則

高校教育課 課長 倉田裕司、副課長 松岡泰之、指導主事 脇谷明美  
指導主事 西川俊朗

特別支援教育課 課長 井坂誠一、指導主事 赤尾時寛、指導主事 村山文代

保健体育課 課長 吉田光徳、指導主事 嶋田和彦、指導主事 熊野佳幸

研修指導課 課長 辻村大智、副課長 大森雅彦

## 5 議案件名及び採択の結果

審議結果

件 名

議案第23号 三重県条例の一斉点検・見直しに伴う教育委員会  
関係条例の改正について 原案可決

議案第24号 平成24年度三重県一般会計補正予算(第3号)  
について 原案可決

## 6 報告題件名

件 名

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告2 平成25年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援  
学校入学者募集要項について

- 報告 3 平成 2 5 年度使用県立学校教科書の採択結果について
- 報告 4 平成 2 4 年度全国中学校体育大会の結果について
- 報告 5 第 5 9 回東海高等学校総合体育大会及び平成 2 4 年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- 報告 6 「理数系教員養成拠点構築プログラム事業」の実施について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成 2 4 年 8 月 2 1 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

### ・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 2 3 号及び議案第 2 4 号は、県議会報告前であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1 から報告 6 の報告を受けたあと、非公開の議案第 2 3 号及び議案第 2 4 号を審議する順番とすることを承認する。

### ・審議事項

#### 報告 1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（三井予算経理課長説明）

報告 1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成 2 4 年 9 月 3 日提出 三重県教育委員会事務局 予算経理課長。

今回の内容の説明の前提ですが、法律上、県が損害賠償責任を負う自動車事故につきまして、相手方と和解し損害賠償の額を定めることは、議会の議決事項ですが、過去の県議会の議決により、3,000万円以下の損害賠償額の決定及びこれに伴う和解に関しましては、知事が専決処分できるものと指定されております。そして、専決処分した場合には、議会の報告義務があるものでございます。

それでは、ページをめくっていただき A 4 横長の「専決処分の報告について」をご覧ください。これは、県議会へ報告する様式にのっとって作成しているものです。

本報告案件は、去る 5 月 2 9 日に発生しました伊賀白鳳高等学校の公用車による自動車事故に関するものです。表の一番右側の欄をご覧ください。専決年月日の欄に記載が

あります8月23日に、知事が損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分をいたしましたので、来たる9月18日開会予定の県議会に報告する必要があります。このため、事前に教育委員会にご報告するものです。

事故の内容については、この表の2列目の「損害賠償の義務の発生原因となる事実」の欄に書かれております。平成24年5月29日、伊賀市西明寺地内の給油所において発生しました県立伊賀白鳳高等学校に係る自動車による公務上の事故です。

少し詳しくご説明いたしますと、職員が給油のために農業用の2.7tトラック、排気量4.56ℓ、ミッション車を運転し伊賀市内の給油所に入りました。このとき、給油口の位置を通過したため、バックで給油口のある場所まで下がっていたところ、方向を誤って、トラックの右側後方部分が給油機と接触したものです。バックの際は、店員の誘導を受けつつ、運転者も自ら窓を開けて目視で確認しながら運転操作を行っていましたが、前方の確認をしようとして後方から目を離れた際に、接触したものです。なお、本件は物損事故で人的な被害はございません。

次に、過失割合ですが、県側100、相手側0となっています。給油所店員の誘導もございましたので、過失割合の考え方について保険会社に確認したところ、静止物に接触していること、誘導があっても最終責任は運転者が負うことが一般的であること等から、負担割合は県側が100、相手側が0になるのは妥当とのことでした。

なお、学校からは、事故の原因は、職員がトラックの長さを理解していなかったこと、操作の遅れであると報告を受けております。

次に、損害賠償の額でございます。今回の損害賠償額は、全て給油機の復旧に要する経費です。給油機の状態ですが、事故後の写真から、塗装が剥がれていることを確認しています。給油機は引火を防止するために、特殊な塗装が用いられており、些細な損傷であっても完全に復旧させる必要があるとの説明を受けております。

損害額合計254,100円の100%を、県が加入しております保険によって賠償するものです。

なお、公用車であるトラック側の損傷ですが、損傷部分を目視で確認する限り、傷が判別できない状態で、修理もいたしておりません。

説明は以上でございます。

#### 【質疑】

委員長

報告1はいかがでしょうか。

— 全委員が本報告を了承する。 —

#### ・審議事項

報告2 平成25年度三重県立高等学校入学選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学募集要項について（公開）

(倉田高校教育課長説明)

報告 2 平成 25 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について

平成 25 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について、別紙のとおり報告する。平成 24 年 9 月 3 日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長。

今回報告いたします実施要項及び募集要項は、高等学校入学者選抜及び特別支援学校入学者選考に係る事務手続き等について規定したものであり、各県立学校及び中学校は、これにのっとり選抜及び選考の事務を行います。

本実施要項及び募集要項は、毎年 10 月中旬に冊子にして、各県立学校及び中学校に配付した後、選抜事務に係る説明会を開催し説明を行っております。その後、11 月初めにホームページにて公開する予定です。

それでは、まず、高校教育課より高等学校入学者選抜実施要項について、お手元の報告 2 とある薄い資料と分厚い別冊資料実施要項により説明をいたします。なお、別冊資料の表紙裏面の実施日程及び 4 2 ページから 1 2 6 ページまでの各高等学校別実施要項については、既に 6 月と 7 月の定例会で報告しておりますので、本日はそれらを除いた部分について報告をいたします。

それでは、薄い資料 1 ページをご覧ください。本年度の主な変更点は計 8 点ございます。それぞれ順に説明をさせていただきます。まず、1 の学習指導要領の改定に伴う変更です。本年度より中学校の学習指導要領が改定されまして、選択教科が廃止となりました。そこで、別冊資料の様式 4 をご覧ください。委員の先生方には付箋を付けてございます。様式 4 の調査書です。この調査書の選択教科の第 3 学年というところですが、先ほど申しましたように、第 3 学年の選択科目は本年度は廃止をされておまして、科目そのものがございません。従いまして、第 1 学年及び第 2 学年の選択教科の評定についてのみの転記となります。そのような形で書式の変更を行いました。

なお、既に中学校を卒業した入学志願者についても、調査書が公平な選抜資料となるよう、中学校 3 年生の記載と同様に、第 3 学年の選択教科の評定については記入しない旨明記をいたしました。このことについては、別冊資料に戻っていただき 4 ページから 5 ページの波線の部分にその旨を明記いたしました。以上が 1 番です。

2 の「既に中学校を卒業した者の前期選抜における応募手続」についてです。前期選抜では、「入学確約書」を志願時に提出することとしており、この書類は中学校長の押印を必要としております。この資料も付箋を貼った様式 20 というところをご覧ください。これが「入学確約書」です。

しかし、前期選抜において既に中学校を卒業した者については、原則として志願者本人が出願手続きを行うこと。また、同じ中学校を卒業した者等を対象とした特別選抜については、この確約書に出身中学校の押印を求めていること。これについては、その次の様式 21 という資料がございます。別冊資料の様式 20 の次のページ、21 をご覧いただきますと、特別選抜の「入学確約書」ですが、これについては中学校長の押印は求めておりません。どちらの選抜についても中学校長による出願ではなく、本人による出願であることから、統一を図り前期選抜の入学志願者のうち、既に中学校を卒業した

者は「入学確約書」の出身中学校長の押印は必要としないことといたします。このことについては、様式20の下部に「注」として記載をしました。

また、戻っていただき、別冊資料の7ページの(3)の「イ 応募手続」の(イ)に明記しました。

3点目です。「海外帰国生徒、外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」における変更点は3点ございます。1つは「募集人数の拡大」です。この選抜は17校で実施をしていますが、これまでの募集人数については、前期後期合わせて原則として5人以内としています。しかしながら、飯野高校の英語コミュニケーション科は、同校が外国人生徒教育の拠点であること、また、外国人生徒の志願者数が近年増加しており、地域のニーズや実態にあった募集人数設定の必要が生じていることから、前期後期合わせて原則として10人以内とします。その旨、別冊資料24ページの3番の「募集人数」としてこの旨記載をしました。

2つ目は、「外国人生徒等の応募資格を証明する書類の変更」についてです。別冊資料24ページの2番の(2)をご覧ください。これは本年7月に外国人住民に係る住民基本台帳制度の適用及び外国人登録法の廃止により、提出書類を従来の登録原票の写しから住民票の写しと変更いたします。

3つ目は、「外国人生徒等の後期選抜での学力検査教科等の記載の精査」についてです。同じく別冊資料26ページの(3)のイをご覧ください。面接作文の実施時に使用する言語は、これまでも志願先高等学校長が定めることとしておりましたが、混乱が生じないように分かりやすく波線部のとりの表記といたしました。

4番目は、「北星高等学校通信制課程における再募集後の選抜の廃止」についてです。別冊資料30ページをご覧ください。通信制課程の入学者選抜においては、学習機会を保障する観点から、3月末の夜間定時制課程の追加募集実施後、4月に入って再募集を行っています。北星高校の通信制課程は、再募集においても入学定員を満たない場合、昨年度まで引き続き募集を行っていました。しかしながら、この募集が4月中旬から下旬にかけて実施しているということから、この募集で入学した生徒は、他の生徒と別に入学式を行い、また、教科書も最初のスクーリングに間に合っていない状況がございました。このことを踏まえ入学者選抜業務の効率化を図り、生徒への指導体制の充実を推進するため、再募集後の選抜は廃止することとしました。

なお、このことは、10月及び11月に実施する中学校及び高等学校対象の入学者選抜事務説明会及びホームページへの掲載により周知を図り、志願者の受検機会が奪われることがないようにしていきたいと考えています。

5番目は、「入学志願者の個人情報取扱要領における提供する時間の変更、及び口頭による個人情報の開示請求以外の開示請求についての追記」です。別冊資料38ページをご覧ください。一番下の部分です。前期選抜等での口頭による個人情報の開示請求及び提供は、合格内定通知日と同日の9時からとしておりました。しかし、合格内定通知は9時30分からのため、この2つの開始時間を合わせて、内定通知日については同じ9時30分からの開始とします。本年度は2月14日ですが、2月14日は9時30分から17時までとなります。それ以外の時間は従来どおり9時から17時までという形で変更はございません。

なお、後期選抜の開示請求は、合格発表日の翌日からということになっていますので、時間帯の変更はありません。

最後、6番です。「三重県立高等学校の所在地の挿入」についてですが、別紙資料4 1ページをご覧ください。三重県立高等学校の情報として、分かりやすくなるよう、この所在地の地図を要項に挿入いたしました。

以上、8点です。三重県立高等学校入学者選抜実施要項についての報告です。

続いて、特別支援学校入学者募集要項について、報告者を替えて説明をします。  
(井坂特別支援教育課長説明)

続きまして、平成25年度三重県立特別支援学校入学者募集要項についてご説明させていただきます。はじめに、入学者選考実施日程は、6月の定例会においてご説明申し上げたとおりでございます。

では、薄いほうの資料の2ページをご覧ください。本年度（平成25年度選考）について、主な変更点の1つ目は、4月に開校した「くわな特別支援学校」に係る点について、記載を変更しました。平成24年度の選考においては、くわな特別支援学校（桑員地域特別支援学校（仮称））の入学選考に係る事務等は、特別支援学校西日野にじ学園が担当をしましたが、くわな特別支援学校が開校したことにより、それぞれの学校が選考に係る事務等を担当するよう記載しております。

2つ目の変更点は、県立特別支援学校の所在地が分かりやすいように、県立特別支援学校の配置図を挿入いたしました。

続きまして、資料7ページをご覧ください。それから、別冊の127ページです。まず、1「募集する学校及び学科」について、「桑員地域特別支援学校（仮称） 高等部普通科」を「くわな特別支援学校 高等部普通科」としました。

2「応募資格のある者」のうち、<表1>各特別支援学校の設置教育部門及び志願できる区域について、知的障がい教育部門においては、原則として桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡に保護者住所がある者については、「桑員地域特別支援（仮称）」とあったものを「くわな特別支援学校」へ出願することと改めました。

3「選考」について、「（3）出願書類及び提出先」、「（6）選考場所」、「（7）合格者の決定及び発表」、「（8）その他」に係る事務等は、特別支援学校西日野にじ学園が担当することとしておりましたが、ただし書き以降を削除し、くわな特別支援学校にて行うこととしました。「（5）選考内容」について、学校名の「桑員地域特別支援学校（仮称）」を「くわな特別支援学校」と改めました。

4「再募集」については8ページです。募集要項は131ページです。「（3）出願書類及び提出先」、「（6）選考場所」、「（7）合格者の決定及び発表」に係る事務等は、特別支援学校西日野にじ学園が担当することとしておりましたが、2月8日の選考同様、ただし書き以降を削除し、くわな特別支援学校において行うことといたしました。

5「その他」、これは資料の9ページです。募集要項は131～132ページです。

「（3）出願について必要な所定の用紙の請求及び問い合わせ」、「（4）選考内容の詳細について」は、特別支援学校西日野にじ学園に問い合わせることとしておりましたが、ただし書き以降を削除し、くわな特別支援学校において行うことといたしました。

また、「各校連絡先」にくわな特別支援学校の校名、住所等を追加しました。さらに、県立特別支援学校の所在地が分かりやすいよう、募集要項133ページに地図を挿入いたしました。

以上、平成25年度三重県立特別支援学校入学者募集要項についてご報告いたします。

#### 【質疑】

委員長

報告2はいかがでしょうか。

薄い冊子の1ページの3のところですが、募集人数の拡大で飯野高校を10人以内と書いてありますが、大体予想としては何名ぐらいを予想しているんですか。これは予想ですから全く分からないとは思いますが、そのあたりはいかがですか。

高校教育課長

志願者の予想ということでよろしいでしょうか。

今年度入試は、前期選抜が8名の志願でした。後期選抜は15名の志願でした。従いまして、現状を考えると、おそらく今年度も前期選抜については10名程度、後期選抜は20名程度の志願があるものと判断をしています。

委員長

分かりました。

他の委員はよろしいでしょうか。

岩崎委員

では、1点、北星高校の再募集後の選抜の廃止についてですが、例えば今年度はどれぐらいの実績があったのでしょうか。学びたいときにいつでもというのが確か北星は理念でありますから、その学びたいときというのが、4月になってから学びたいという場合も結構あるんじゃないかと思っているんですが、今年はどうだったのか、実際、影響はないのかということをお伺いしたいのですが。

高校教育課長

本年度の実績については、4月上旬に行っております再募集は志願者18名でした。それが終了して、再募集後の志願者数は4名でした。ちなみに過去3年間でいきますと、平成22年度が2名、平成23年度が3名、今年度が4名ということで、いずれも5名以内、再募集の人数は2桁いるわけですが、再募集後の志願者はいずれも5名以内ということで、この人数であれば、再募集のときに吸収できるのではないかと、周知することによって再募集でこの人数なら、再募集も4月に行っていますので、吸収できるものと判断しました。

岩崎委員

そうですか。分かりました。

委員長

他はよろしいでしょうか。

— 全委員が本報告を了承する。 —

## ・審議事項

### 報告3 平成25年度使用県立学校教科書の採択結果について（公開）

（倉田高校教育課長説明）

報告3 平成25年度使用県立学校教科書の採択結果について

平成25年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校)教科書の採択結果について、別紙のとおり報告する。平成24年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長。

県立学校の教科書は、三重県立学校の管理運営に関する規則第13条により、校長の内申を受け、県教育委員会が採択することとなっております。なお、採択に関する決裁は、三重県教育委員会事務局決裁及び委任規程第3条により、学習支援担当次長の専決事項となっております。

それでは、次のページをお開きください。平成25年度の県立高等学校別の使用教科書採択の一覧です。採択数の合計は、下の欄の3,241点です。各学校ごとの採択表につきましては、次ページ1ページから72ページまでが、各学校別の採択表となっておりますので、よろしくお願いたします。

ただし、現在、教育課程を検討中の学校もあり、今後、変更の可能性があることをご了解いただきたいと思います。

以上が高等学校で、次に、特別支援学校について特別支援教育課長より報告をいたします。

（井坂特別支援教育課長説明）

特別支援学校の教科書の採択についてご説明申し上げます。

平成25年度から特別支援学校の小・中学部、高等部で使用する教科書について、各校から提出された選定内申書に基づいて、公平性、透明性をもって採択いたしました。

73ページをご覧ください。県立特別支援学校における、平成25年度使用教科書の採択状況を小・中学部、高等部に分けてお示ししてあります。特別支援学校では、児童生徒の障がいの種類や状態に応じて、「検定本」、「著作本」、「一般図書」を採ることになっていきます。「検定本」は、文部科学大臣の検定を経た教科書です。「著作本」は、文部科学省が著作の名義を有する教科書で、主に知的障がいのある児童生徒を対象としております。星本と呼ばれるものです。また、「一般図書」は、絵本を中心にした児童生徒の実態に応じたものになっております。

採択の状況ですが、特別支援学校の総数で1,963点となりました。内訳は、「検定本」478点、「著作本」386点、「一般図書」1,099点となっております。昨年度は中学部及び高等部の「検定本」の採択が行われましたが、今年度は高等部のみであったため、採択数が昨年と比較して390点減少しました。「著作本」は昨年と比較して、50点減少しました。また、「一般図書」は昨年度と比較して26点増加しました。これらは、児童生徒の実態に応じた教科書の採択が行われた結果であると考えております。

後ろにあります133ページの資料1、134ページの資料2はご覧おきください。135ページの資料3の2(1)をご覧ください。教科書選定委員会の外部委員の参画について挙げております。ご覧のとおり、特別支援学校の全校で参画いただいております。



す。毎年、外部委員の意見を取り入れ、委員会における協議内容も教育課程の説明等を踏まえた内容で充実してきており、厳正で公正な選定が進められたものと考えております。

以上でございます。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告3はいかがでしょうか。

牛場委員

分かりやすい教科書になっていますね。

委員長

73ページの先ほどの説明で、検定本と著作本と一般図書というのがありますが、一般図書の右側にある、この2つはどういうものですか。

特別支援教育課長

これは、文部科学省の一覧表に載っているものと一覧に載っていないものの冊数です。

委員長

一般図書として一覧表に載せてるもので採用してるものですか。

特別支援教育課長

それが例えば盲学校の小学部であれば57冊ということになります。

委員長

さらにその右の16冊はどういうものですか。

特別支援教育課長

掲載外のものを採択したということで16冊となります。

委員長

分かりました。

特別支援教育課長

一般図書は、57冊と16冊を足して73冊になります。

委員長

分かりました。

他はよろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

#### ・審議事項

#### 報告4 平成24年度全国中学校体育大会の結果について（公開）

（吉田保健体育課長説明）

報告4 平成24年度全国中学校体育大会の結果について

平成24年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成24年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元の資料の1ページをご覧ください。平成24年度全国中学校体育大会は、8月

17日（金）から8月24日（金）まで、関東ブロックの各都県において開催されました。三重県からは13種目に約230名の選手が大会に参加しました。

結果につきましては、ご覧のように団体の部では3団体が、個人の部では8種目にリレーを含む13名の選手がベスト8以上の入賞を果たしました。前回の定例会でもお話をさせていただきました志摩市立文岡中学校400mリレーですが、県内で43秒29という、東海新の記録で非常に期待をされていましたが、見事、全国大会でも優勝をしました。その他の種目においても、全国大会という大舞台において、それぞれの持てる力を十分発揮していただき、素晴らしい成績を収めていただいたと考えています。

なお、以前の定例会でもご報告しましたが、来年度平成25年度の全国中学校体育大会は東海ブロックで開催されます。来年度、三重県では新体操は伊賀市で、ソフトボールは津市・亀山市で、柔道は伊勢市で開催をいたします。

以上でございます。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告4についてはいかがでしょうか。

岩崎委員

全国で優勝したら、それは大したものだということで表彰とか、そういうのはどうなるんですか。

保健体育課長

表彰までは中学校ではやってはおりません。すごいことはすごいことですが。

岩崎委員

40何秒といったらすごいですね。そうですか。

委員長

何か今年の傾向として、こういうものが良かったとかありますか。今、陸上の話の400mは伺いましたが。

保健体育課長

今年度の成績で水泳競技、柔道、相撲、そして陸上も6位、8位と個人で入っているんですが、全体的には陸上が活躍していただいたかと思っています。東海総体も全体的に入賞者数が、前回にも報告させていただいたように上がっていますので、今回の結果どおり全国でも活躍をしていただいたと考えています。

委員長

それは地区別の駅伝大会の影響はありますか。

保健体育課長

それはまだ分かりません。

委員長

私は駅伝大会を密かに期待をしてるんですね。10年間ぐらいこれを続けたら、地域の陸上とかいろんなもののレベルが上がってくるんじゃないかと密かに期待をしているので、これは早すぎるかなという気もしますが、ああいうものによって全体的にレベルが上がっていけばいいかなと思っているので、こういうのは非常に期待したいと思いま

すね。

保健体育課長

先ほどの表彰の件ですが、特別というのはいないんです。今までどおりという形でいきましたら、全国の中学校大会、あるいは全国高等学校の大会、あるいは国民体育大会で1位から4位までの間の選手においては、三重県優秀選手、あるいは指導者表彰ということでさせていただきますので、その辺には十分該当するという考え方です。

委員長

報告4はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

#### ・審議事項

### 報告5 第59回東海高等学校総合体育大会及び平成24年度全国高等学校総合体育大会の結果について（公開）

（吉田保健体育課長説明）

報告5 第59回東海高等学校総合体育大会及び平成24年度全国高等学校総合体育大会の結果について

第59回東海高等学校総合体育大会及び平成24年度全国高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成24年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

東海高等学校総合体育大会は、平成24年6月15日（金）から6月17日（日）まで、31競技が岐阜県を中心に開催されました。各種目において高校生のはつらつとしたプレーにより熱戦が展開されたところです。本県からは約1,700名の高校生が参加しました。

続いて、2ページをご覧ください。種目別団体成績の一覧です。網掛けの濃い部分が本県の高等学校を示しています。男子は4校が1位になっています。女子は2校が1位になっています。女子のほうですが、ソフトテニスが1位、三重高校ですが、その真ん中あたりにソフトボールというのがありますが、これは雨天のため4校とも試合ができなかったということで、4校すべてが優勝ということですので、女子は2校が1位になっているということです。

昨年と比較して優勝校数は男子が2校減っています。女子は増減なしです。

3～5ページは、それぞれの競技の個人成績一覧表を掲載しています。網掛けの濃い部分は本県の高等学校を示しています。男子は9競技24種目、女子は4競技6種目が東海チャンピオンとなっています。

6ページをご覧ください。6ページは全国高等学校総合体育大会についてです。平成24年7月28日（土）から8月20日（月）の間で、新潟県を中心に北信越ブロック5県で開催されました。7月28日には総合開会式が「朱鷺メッセ」というところで行われまして、教育長にも参加をしていただきました。翌29日から各種目において三重県代表校が全国の舞台に臨みました。団体種目において、6の「主な成績」にありますように本年度は優勝はございませんでしたが、団体種目においては3校がベスト8入り

をしております。一番下には学校対抗ということで、ウエイトリフティング競技で四日市工業高校、男子の学校対抗6位入賞ということで掲載しました。学校対抗については、各競技種目の入賞者数を得点化して学校別に表したものです。

7ページ、8ページをご覧ください。個人種目において、テニス競技のシングルスで四日市工業高校の後藤翔太郎さん、フェンシング競技の男子エペで鳥羽高校の山田優さん、そして、ウエイトリフティング競技で77kg級クリーン&ジャークで四日市工業高校の太田悠斗さんの3名が優勝をしています。四日市工業の後藤さんと鳥羽高校の山田さんは、大会二連覇という快挙を成し遂げていただきました。入賞数は、昨年と比べて延べ数で8種目多い34競技種目でベスト8に入っています。昨年度よりも増えたということです。

9ページをご覧ください。9ページには、平成24年度全国高等学校定時制通信制の大会の結果も併せて載せております。この大会は、東京都を中心に8月1日（水）から8月23日（木）に開催されました。本県からは8種目に10校が参加し、個人競技において3種目の入賞を載せております。

また、全国優勝を収めた学校は、今月中に知事の優勝報告の訪問等を考えています。以上でございます。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告5はいかがでしょうか。

牛場委員

入賞者が増えたことはうれしいですね。鳥羽高のフェンシングも見学させていただきましたが、すばらしかったです。

委員長

フェンシングとかウエイトリフティングは、やっぱり優れた指導者がいらっしゃるということですか。

保健体育課長

そうですね。鳥羽高の先生が特に熱心でフェンシングを教えていただいています。

牛場委員

そんな先生が増えてくれるとうれしいですね。

委員長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

報告6 「理数系教員養成拠点構築プログラム事業」の実施について（公開）

（辻村研修指導課長説明）

報告6 「理数系教員養成拠点構築プログラム事業」の実施について

「理数系教員養成拠点構築プログラム事業」の実施について、別紙のとおり報告する。

平成24年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課長、研修指導課長。

この事業についてですが、これは、独立行政法人科学技術振興機構が公募した理数系教員、これを「コア・サイエンス・ティーチャー」と呼びますが、この教員の養成拠点構築プログラム事業に三重大学と三重県教育委員会の共同実施による企画が採択され、今年度から実施いたします。このことについての報告です。

1 ページをご覧ください。ここに詳細が記述してあります。2番の事業についてですが、目的として、地域の理科教育の充実・発展を目指して、大学と都道府県・指定都市教育委員会が連携して、理数教育の中核的役割を担う小中学校教員であるコア・サイエンス・ティーチャー、以下、これを「CST」と略しますが、これを養成し、その活動拠点を構築・活用いたします。

事業期間として、最大4年間を考えています。この間、科学技術振興機構から実施のための経費が支援をされます。平成21年度からこの事業が開始されており、今年度採択分を含めて全国で16機関が採択されています。本県の採択は、本年度、全国で採択された2件のうちの1件です。

3の共同実施の内容ですが、平成27年度までの4年間、三重大学と三重県教育委員会の両機関で策定するプログラムに基づき、CSTの養成とその活動支援を行います。CSTの養成にあたっては、県内の小中学校の教員及び三重大学教育学部大学院生から希望者を公募します。また、養成プログラムには、三重大学の講義や県教育委員会の研修講座の受講、また、学校での教育実践や科学啓発活動への参加等を位置づけ、それをもとに三重大学がこのCSTを認定します。今年度9月から養成プログラム、1年から2年間のものですが、これを開始し、4年間で合計66名のCST養成を目指しています。

CSTの勤務校の理科教育の拠点校として、この環境整備を進めるとともに、このCSTが地域の理科教育の中核として活動することを支援してまいります。県内の市町教育委員会も共同実施機関として養成プログラムの実施やCSTの活動支援に協力します。三重大学や市町教育委員会との連携・協力を深め、この事業の円滑な実施に努めていきます。

これにより期待される効果ですが、理科教育の中核を担う人材を育成し、CSTの活動を支援することにより、地域の研修が活性化するとともに、様々な教材や指導法が開発・紹介され、小中学校の理科教育が充実、活性化します。

また、CSTの勤務校、これを拠点校といいます。これを中心に小中学校の理科教育環境が整備されます。

以上でございます。

## 【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告6はいかがでしょうか。

これは時間数はかなり長かったですね、受ける授業の時間数ですね。どれくらいでしたか。

研修指導課長

1種と2種に分かれて、1種は現職の教員が対象ですが、こちらが114時間です。2種は教職経験の3年～7年程度の教員、若しくは大学院生となっていますが、こちらが199時間です。

委員長

そうすると、先生は教員を続けながらこれに参加するわけですが、その間の手当はどのようになるんですか。先生が研修に行っている間の手当とか、その先生に対する何か支援というのはあるんですか。

研修指導課長

三重大学の講座を受ける場合と、三重県教育委員会の主催する研修講座も受講する場合もあるわけですが、三重県教育委員会の研修講座を受講する場合は、旅費の支給等の想定をしていますが、大学での受講の場合には、そういったものは考えておりません。自己負担が原則になっています。

委員長

例えば授業時間中に外に出ることはあるんですか。いつ、そこへ行くのか。

研修指導課長

研修講座の授業は、教育委員会の主催する研修講座は、夏休み中の集中講座を想定しています。三重大学で受講する講座の場合は、土曜日、日曜日に開催されることを想定しています。

委員長

そうすると、現場に迷惑はかけないということですね。本人たちは頑張らなくてはいけませんが、ということですね。ありがとうございます。

牛場委員

受けた後は特別手当とか、その先生にはつくんですか。

研修指導課長

現在のところ、制度的にそういったものは考えてはおりません。

岩崎委員

中学校の先生の場合には、おそらく理科の担当の先生ですね。そうすると、その先生の授業でいろいろ実践したりとかして、また、地域の他の先生方と研究会なんかをやったりしていろんなことをやられるんだと思うんですが、小学校の先生の場合には理科の専科という形になるんですか。

研修指導課長

特に専科という先生ももちろん対象となるとは思いますが、いわゆる一般のそうではない先生もご希望いただいて受講いただくというものですので、理科に限定してという形ではありません。

岩崎委員

その先生が、この研修で得たいろんなことを、中学校に比べると、ちょっといろいろと広めていくとか、そういう場面は小学校の場合は限定されてしまうのですか。どうなんでしょう。

西口次長

小学校は専科として理科の先生を置いている学校と、置いてない学校がございますが、校内で理科の担当になると、その学校の理科の中心になっている教員として位置づきますので、その学校全体の理科教育の発展に寄与するとともに、その方が中心になっていろんな学校に研修の講師にもなっていていただけますので、地域の中で核になっていただけると私どもは踏んでいます。

岩崎委員

分かりました。

牛場委員

企業としては本当にありがたいですね。小中からそういう先生が指導されて、子どもが結構理数から離れていますので、高校を卒業した子なんかでも、やっぱり技術の会社はそういう子を求めていますので、こういうことをやっていただくのはすごくありがたいですね。

委員長

理科離れとか理数離れとか言われていますので、それをなんとかしたいというのが大きなねらいですね。

それから、もう1つは、三重大学と教育委員会が非常に連携を深めて、全国で2件のうちの1件に採択されたということも、すごく良いことじゃないかと思しますので、頑張ってくださいと思います。

報告6は、よろしいでしょうか。

— 全委員が本報告を了承する。 —

・ 審議事項

議案第23号 三重県条例の一斉点検・見直しに伴う教育委員会関係条例の改正について（非公開）

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・ 審議事項

議案第24号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第3号）について（非公開）

予算経理課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。